

## 会報

## みらい

## 目次

p.1・「みらい」に寄せて

・ご挨拶

p.2・各施設の取り組み

七沢自立支援ホーム 福祉棟へ

保護観察中の人の社会貢献活動への協力

発行人：神奈川県身体障害施設協会 代表者：伊藤 崇博 編集：広報委員 印刷：アティン

## 「みらい」に寄せて

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課障害サービス担当課長 弘末 竜久

このたび4月1日付けで神奈川県障害福祉課障害サービス担当課長に着任しました、弘末です。

貴協会会員の皆様におかれましては、日ごろから本県の障害福祉の向上に多大なるご尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

まず、過日、県の指定管理施設である障害者支援施設で起こりました事件について、事件発生後、様々な関係団体や法人、施設の皆様方から、被害にあった施設に対する支援の申し入れをいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。法人、県、関係機関等が協力して施設の再生と事件の再発防止に向けて全力で取り組んでおります。貴協会の皆様におかれましても、引き続きご支援、御協力いただきますようお願いいたします。

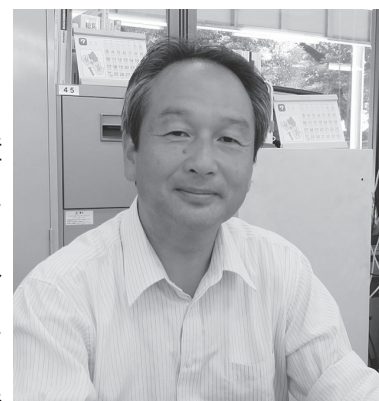
さて、私事で恐縮ですが、神奈川県に入庁し県庁の障害福祉主管課に着任いたしましたのは、今回で3回目となります。最初に着任いたしましたのが平成13年で、支援費制度の創設による措置制度から契約制度への移行といった制度変更の中、県立さがみ緑風園の再整備工事や県立障害福祉施設の運営に携わりました。

次に着任いたしましたのが平成22年です。福祉サービスの一元化やサービス体系が再編成された平成18年の障害者自立支援法の施行に始まり、平成25年には難病患者を障害者の範囲に加えた障害者総合支援法への移行など、障害者を取り巻く環境がめまぐるし

く変化した時期でした。

そして今回が3回目の着任となります。ご承知のとおり、今年4月1日には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。県では、今年度は、地域において障害者差別に関する具体的な相談事例の情報を共有し、障害者の差別解消に関する取組みを円滑に行うため、地域協議会を設置するほか、障害者差別解消法関連の広報活動やフォーラムを開催します。

また、平成30年には障害者総合支援法の改正が予定されており、障害者支援施設やグループホーム利用者の一人暮らしへの移行を支援する「自立生活援助」や、就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障害者を支援する「就労定着支援」といった新たなサービスが創設されるほか、高齢障害者が介護保険サービスを円滑に利用できる仕組みも打出されると聞いております。県としましては国の動向を注視しつつ情報収集に努めるとともに、順次、皆様にお知らせし、必要な準備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、貴協会におかれましても、今後とも御協力くださいますようお願い申し上げます。



## ご挨拶

丹沢レジデンシャルホーム施設長 / 神奈川県身体障害施設協会 会長 伊藤 崇博

日頃より当協会の運営にあたり、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

当協会は平成2年に発足し、神奈川県内にある身体に障害をおもちの方々へ福祉サービスを提供している51施設が加盟しており、身体障害児者福祉の向上に寄与することを目的に活動しております。会員施設相互の連携を図り、各委員会を通じて職員研修や施設利用者の文化・体育活動等を行っております。

私は、昨年度までの12年間を副会長として務めさせていただきました。この間、歴代会長をはじめ、多くの皆様に支えていただき改めて感謝申し上げます。今年度より会長に就任することとなりましたが、これまでの経験をふまえて微力ではありますが、精一杯努めさせていただきますので、



今後ともご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

社会福祉法人制度、障害保健福祉制度・施策の見直しや改革が続いており、今年度においては、改正社会福祉法や改正障害者総合支援法による具体的な取り組みが行われる重要な年となります。そして、身近な課題としては、神奈川県社会福社会館の再整備があげられます。昭和45年に建設された既存の会館は、老朽化や耐震性に課題があることを理由に平成30年度末までに廃止することが示されました。これまでも神奈川県知的障害福祉協会等と連携し、県議会へ陳情などを行っておりますが、神奈川県民として誇れる福祉のランドマークとなるよう切に望むものです。

今後、新たな時代に即した柔軟な協会運営に努めて参りますので、益々のご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

